

岩手県では令和8年2月 26 日から5月 31 日まで

山火事予防運動 が行われます。

2025 年度全国統一標語

「山火事を 起こすも防ぐも 私たち」

この運動は、山火事予防意識の啓発を図るとともに、森林の保全と地域の安全に資することを目的とし毎年実施しているものです。枯草等の屋外焼却行為は原則禁止となっています。空気が乾燥し強風が強い季節となりますので火の元に注意し、火災予防に努めましょう。

